慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	歴史学方法論の一面
Sub Title	
Author	高村, 象平
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1931
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.25, No.6 (1931. 6) ,p.873(105)- 913(145)
JaLC DOI	10.14991/001.19310601-0105
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19310601-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

他の者は只だ彼に從ふものであると信んじてゐた。勞働者と共に完全に融合すると云ふことは、彼の自尊心が許さなかつたのであろうか。新しい「協同村」も勞働者のために作つて與へたのであつて、勞働者と共に作ることは出來なかつた。

結局彼は勞働者の味方となつたけれども、仲間として一緒にはなれなかつた。然し彼は勞働者に幾多の問題を提出し、其後の勞働運動に多くの暗示を與へてゐる。

オウエン自身の唱へた協同組合は成功しなかつた。然し之れから勞働者の得た教は大であつた。勞働者は勞働者的に解釋して其後の運動を續けた。

英國の勞働者が、自からの力を自覺して勞働組合を組織し、勞働運動を續けて來たことの大半は、オウエンに歸すべきであらう。この點に於て彼は勞働運動の父であり、勞働者の大なる保護者である。（終）

（昭和六年二月廿二日）

歴史學方法論の一面

高村象平

一

カアル・メンガアに從へば「現象世界は、二つの本質的に相異つた觀點の下に觀察せられることが出來る。其の認識が吾々の學的興味の對象を形成するのは、空間及び時間に於ける其の地位並びに其の相互に對する具體的關係に於ける具體的諸現象であるか、或は此の後者の變化の中に於て反覆する現象形態であるかである。研究の前者の方向は具體的なるもの更に正確に云へば個別的なるものに向けられ、後者は諸現象の一般的なるものの認識に向けられる。故に認識に對する努力の此等兩主要方向に適應して、學的認識の二大部門が對立する。吾々は其の前者を簡單に個別的、後者を一般的と稱する」。(1)

更に彼は云ふ、「具體的現象が甚だ多樣なるにも拘らず、輕卒なる觀察によつても、各個の現象は特別な、それとは異れる一切爾餘の現象形態を示さないことを認め得る。寧ろ經驗は一定の現象が

或は大なる或は小なる正確さを以て繰り返へされ、而して事物の變化の中に反覆することを教へる。吾々は此等の現象形態を型と呼ぶ。同様のことが具體的現象間の關係に就ても適用される。具體的現象は亦各個の場合には一般的特質を示さない。吾々は寧ろそれの間に或は非常に規則的に、或は左程規則的ならずに反覆する一定の關係を容易に觀察することが出來る。（例へば繼起に於ける、發展に於ける、共存に於ける關係に於ての合律性）。此の關係を吾々は型的と稱する」。(2) 以上述べたことは現象世界の一切の領域に妥當するのである。爰に於て「個別的認識と一般的認識とに對應して、現象の個別的なるものに就ての學と現象の一般的なるものに就ての學とが對立する」。(3) 前者は歴史的科學であつて現象の「個別的本質及び個別的關係を研究し說明せねばならぬ」ものであり、後者は理論的科學であつて現象の「一般的本質及び一般的關係（法則）を研究し說明せねばならない」(4) ものである。

周知の如くメンガアの方法論の中心點は此の後者即ち理論的科學研究の方法に存する。從て上記の型と型的關係、更に現實型と經驗法則、精密型と精密法則が論ぜらるることは極めて詳かであるが、個別的なるものの認識は進んで研究さるることがなかつた。このことは彼が「型的關係の認識なくしては吾々は現實世界の深き理解のみならず却つて亦直接的觀察以上の認識即ち事物の先見及び通曉を缺くであらう」(5) として一般的なるものの認識を優位に置いたことからして首肯出來よう。素より彼は歴史的科學に就ても述ぶるところがあつたことは云ふ迄もない。然かも彼に於ては歴史的科學としての歴史は事實の描寫以上に亙つてはならないのである。即ち個別的認識による科學は記述的たらざるを得ないのであつた。筆者が本稿に於てメンガアの意圖を覩ふ所以は、其の理論的科學と歴史的科學とを峻別せる點あるが爲めである。

即ち其の一例を擧げるならば、メンガアに於ては「科學的研究の目的は單に現象の認識に存するのみでなく、亦現象の理解（Verständniss）に在る。吾々は或る現象の心的模寫が吾々の意識に達した時之を認識し、現象の存在及び其の獨自の性質の根據（其のSein と So-sein の根據）を認識した時吾々は現象を理解する。吾々は社會現象の理解に二個の方法を以て達することが出來るのである。或る具體的現象の個別的生成過程を闡明する、即ち具體的現象が現在あるが如き特質を有するに至つた具體的諸關係を意識するならば、吾々は具體的現象を特殊な歴史的方法に於て（歴史を通じて）理解するのである」。「然し具體的社會現象の歴史的理解は科學的研究を可能ならしむる唯一の方途ではない。之に對して全然同價値にして同意義なる社會現象の理論的理解が對立する。或る具體的現象を一定の規則性（合法則性）の特殊の場合として諸現象の繼起又は共存に就て認識するならば、吾々は具體的現象を理論的方法に於て理解する。換言すれば、單に現象一般の合法則性の例證として認め得たならば、或る具體的現象の存在及び本質の特性の根據を意識するに至るのである。」「從て社會現象一般及び特別には國民經濟の歴史及び理論は、吾々に社會乃至國民經濟的現象の一定の理解を得しめるのである。此の理解は各〻の場合に於て獨自のものであり、本質的に異れるものであり、實に理論及び歴史自體の如くに異れるものである。」(6)

メンガアに於ては理論的方法と歴史的方法、從て又各〻其の一つを採る理論的科學と歴史的科學と

は對立せるものである（7）乍併此の方法論的著作を通じて、特には其の「附錄二」(Ueber den Begriff der theoretischen Nationalökonomie und das Wesen ihrer Gesetze.)に於て明かに認められ得る如く、彼にあつては經濟學は自然科學的のものであつた。ウェルナア・ゾムバアトは近著に於て、メンガアを自然科學的經濟學者の中に伍せしめてゐる。而してゾムバアトに據れば「自然科學的認識の最高（形式的）目的は其の諸結果の普遍妥當性である。」然かも此の「近代の自然科學に於ける認識は、事物の外面的把握であり、外面よりの(von aussen)の認識であり、部分的認識である」。(8) 自然科學的經濟學は此の自然科學に於ける認識を踏襲するものである。今此の言葉を其の儘容認するならば、メンガアの爲した理論的認識と歴史的認識との對立即ちメンガアが、理論的科學は現象の一般的本質及び一般的關係を研究說明し、歴史的科學が現象の個別的本質及び個別的關係を研究說明すると峻別したことは、外面よりの認識に由來するものとなるであらう。

メンガアの云ふ原則上相異る二個の科學の對立は、彼が先づ以て與へられたる對象に對する科學的課題の決定を以て、方法論上のプリメエレであるとなす主張の當然の歸結であらう。然かもアルフレッド・アモンの云へるが如く「科學に與へられた對象は前科學的に與へられたもの一般(eine vorwissenschaftliche Gegebenheit überhaupt)として論理的概念的に決定し得ざるものである——論理的概念的決定には斯くの如き對象に適用する認識の立場を前提する」(9) ものである。更に理解の方法に見らるる如く、メンガアの方法は可成り主觀的色彩の濃厚なるものと云はねばならない。極言すればそは研究者の感覺に全く委ねるものに外ならない。從て彼の經驗科學の分類の根柢は主觀に存すると云ひ得よう。このことは彼が主觀的科學論者として又經濟現象を單純な心理的事實に歸せんとする（ゾムバルトの云ふ自然科學的思惟方法を經濟學に適用するもの）主觀主義的經濟學者としてゾムバアトの看做す所以であり、玆に彼の問題史的意義の一面が存するのである。

理論的科學と歴史的科學（假りにメンガアの用語に從ふ）とは確かに別個の存在である。それは論理上各自獨立の科學である。このことは其の各々が有する考察方法從て又其の認識目的の對立から容易に肯定出來よう。勿論其の相互の間には何等關係なしといふものではなく、前者が後者の、又後者が前者の謂ゆる補助科學の關係に立つものであることは之を否めない。然かも尙此の種の關係の存することは其の有する獨立性を傷けることにはならないのである。メンガアは此の兩種科學の對立を說いてゐる。即ちロバアト・ウィルブラントの言葉を借りるならば、メンガアは後年哲學者リッカアトが詳論した二の認識の可能性の對立に就ての先蹤者たるものである。(10) 乍併彼の有する科學論はカントのそれと相似て、科學の概念を以て自然科學の概念と同一視したのである。此の點に於て後年ハインリッヒ・リッカアトが純粹理性批判に於けるカントの科學の概念に對して爲した批判は、大體に於て其の儘之をメンガアの科學論の批判に當てて差支えないであらう。爰に於て筆者はリッカアトの主張に眼を轉じたいと思ふ。

（1）Carl Menger, Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften und der politischen Oekonomie insbesondere. 1883. S. 3.

（2）Menger, op. cit. S. 4.

（3）Menger, op. cit. S. 6.
（4）Menger, op. cit. S. 9.
（5）Menger, op. cit. S. 5.
（6）Menger, op. cit. S. 14 u. 16-7.
（7）メンガアは此の科學の二大分類の外に、本質的に其の性質を異にせる第三のもの、即ち實際的科學（技術學Kunstlehre）を置く。之は現象を歷史的見地から又は理論的見地から觀察するものでなく、關係の相違に應じて一定方法の如何なる努力が最も目的的に遂行せられ得るかの根本原則を確立することを其の課題とするものであると云ふ。（Menger, op. cit. S. 7.）
（8）Werner Sombart, Die drei Nationalökonomien. 1930. S. 99. u. 112.
（9）Alfred Amonn, Objekt und Grundbegriffe der theoretischen Nationalökonomie. 2. Aufl. 1927. S. 15.
（10）Robert Wilbrandt, Die Entwicklung der Volkswirtschaftslehre. 1924. S. 110.

二

周知の如くリッカアトは經驗科學を自然科學と歷史的文化科學とに分類する。彼の主張が其の師たるウィルヘルム・ウィンデルバンドの影響を受くることが甚だ多いことも亦人の知るところであらう。リッカアトは認識目的及び認識方法の上から上記兩種科學の對立を云ふのである。以下に於ては認識目的から、從て認識方法からする自然科學と歷史科學との概念規定を、リッカアトの言葉を用ゐて覗はうと思ふ。謂ゆる西南獨逸學派の科學分類論は、リッカアトに於て展開されてゐる。科學としての歷史に認識論的根據を與へることは、歷史科學の可能性の問題にとつて缺くべからざる重要さを有することは云ふまでもないであらう。先づリッカアトは、カントの一面を如何に批判するか。

「すべて實在の科學的認識は其の內容を內在的感覺世界に仰ぐといふこと、けれども其の形式は與へられたるものから引きだすことが出來ないといふ此の二點に於て、吾々はカントと全然一致してゐる」とリッカアトは云ふ。「乍併普通にカントの考へと看做さるるところのものと吾々の異る第一の點は、與へられたるそのものも吾々にとつては猶一の認識論的問題を含んでゐるといふことである。」斯くて彼はカントの自然の概念、詳しくは、素材と形式との結合によつて成立する「經驗的實在」の概念を檢討するのである。「吾々は事物が一般的法則によつて規定せらるる限り、事物の存在としてのカントの『自然』の定義に究極的眞理を認めはするが、然しカントは、與へられたるものの概念から自然のそれへあまりにあわただしくうつりすぎはしなかつたかと思ふ。從て彼には吾々の言ふ、客觀的實在の概念が缺けてゐる。言葉をかへて言へばカントは客觀的實在と自然とを吾々の同意することの出來ない方法に於て同一視してゐると思ふ。」「カントは又純粹理性批判に於て、科學の概念を自然科學のそれと同一視し、自然科學の前提、即ち方法論的形式を同時に客觀的實在の範疇と看做してゐる。」（1）

リッカアトは與へられたる事物に客觀的實在の形式を附與し、以て客觀的實在を組成する範疇を構成的範疇と名づける。而して此のカントの客觀的實在を可能ならしむる構成的形式と自然科學的認識を可能ならしむる方法論的形式との異別を、因果律と自然法則との概念によつて明かにするの

である。即ち彼は云ふ、「人々は原因と結果とを『結びつける』或るもの、即ち經驗的實在論の立場から云ふと一の事實的紐帶であり、認識論的立場から見れば一の判斷必然性と考へらるべき或るものの中に、自然法則の必然性を認め、かくて因果的に制約せられたる現象を合法的變化と同一視してしまふ。然しながらこれは絶對的に許しがたいことである。この二の概念は嚴密に區別せねばならない。必然的のものを合法的のものと同一視する必要は決してない筈である。詳しくは、客觀的なる時間的繼起は、言ひ換へれば吾々が客觀的實在の必須なる要素をその中に認めねばならない事物は、因果律の範疇によつて始めて成立するから、すべての客觀的時間的變化は、因果的に規定せられたる現象であるといふカントの主張がよしんば正しいとしても、一の出來事が他の出來事に必然的に相ついでおこるといふのは必ずしも合法的繼起であるとは言へない。といふ理由は、若しさうでなかつたら、客觀的實在は二つの互に相容れない性質を同時に享有することになるからである。即ち、所與性の範疇の下に考へられるすべてのものは、唯一度きりのもの、個別的のもの又はたゞ一のこのものである。そして因果律の範疇とは所與性の或る一定した整齊に外ならないとすれば、すべての因果關係も亦唯一度きりの個別的な過程でなければならない。換言すれば若しも因果法が客觀的實在の構成的範疇に屬するならば、經驗的實在論の立場から云ふと、客觀的實在の知る所は唯個別的の因果結合のみであり、從て各々の事實的因果關係は他の事實的因果關係と性質上異つてゐるといふことになる。これに反して法則の概念は一般的なる概念であり、殊にすべて形式の概念は一般的であり、所與性の範疇も亦一般的でなければならないといふ意味に於て一般的なるのみならず、凡ゆる自然法則は一般的內容を保持し、多くの因果結合に共通なる或るものを表現してゐるから、法則の概念は一般的なるものの一般的概念であるといふ意味に於ても亦然りである。それ故に一般的自然法則が因果律と同じ意味に於て一の構成的範疇であるとすれば、經驗的實在論の立場からは客觀的實在は全き個別的因果結合と純然たる一般的因果關係とを同時に體現すると云はねばならない。これ明かなる矛盾に非ずして何であらう」。(2)

斯の如くリッカアトは個別的の客觀的實在はカントの云ふ一般的自然ではないと論じて、因果法と合自然法性とを區別して更に云ふ、「合法性を方法論的形式として因果法から區別すると、よしんば凡ゆる實在が因果的に制約せられてゐても、法則に就ては何等顧慮する所もなくたゞ個別的因果關係を認識しようとする科學があり得る譯けである」。(3) かくして「歴史學――實際、法則科學の概念のもとには持ち來され得ない歴史學を、充分に因果律を是認しながら、一個の科學として、殊にその概念の內容といふ點から見れば凡ゆる一般の法則科學よりも客觀的實在に一層近づいてゐる科學として理解すべき途がひらかれる」。(4)

リッカアトの主張する科學としての歴史の認識論的根據を窺つた吾々は、爰に於て彼に對するウィンデルバンドの影響を述べねばならない。即ち一八九四年ストラスブルク大學總長就任講演に於てウィンデルバンドは次の如く論じた。「經驗科學は實在(das Wirkliche)の認識に於て、自然法則の形式に於ける普遍的なるもの(das Allgemeine)か、又は歴史的に規定せられた形態に於ける個物(das Einzelne)を求めるものである。其の一は現實的生起の常に同一なる形式を觀察し、他は現實

的生起の一回的な其れ自身に於て規定せられた內容を觀察する。前者は法則科學であり、後者は事件科學である。かれは常に在るところのものを敎へ、これは嘗て在りしところのものを敎へる。學的思惟は前の場合には法則定立的(nomothetisch)であり、後の場合には個性記述的(idiographisch)である」。(5) 此の科學の認識目的に存する形式的特性に基ける科學の分類は、リッカアトに大なる影響を與へたのである。

即ちリッカアトは一九〇二年に初版を、一九一三年に改訂二版を、一九二一年に增訂三、四版を出した著作「自然科學的概念構成の限界」に於て、「自然科學が與り得ざる自然科學的概念構成の限界を定めるものは、一回的經驗的現實性自身に外ならない。吾々は之を其の直觀性(Anschaulichkeit)及び個別性(Individualität)に於て、直接に、意味に於て經驗する」(6)と云ひ、「歴史は亦科學として現實在を、普遍的なるものを顧慮しつゝ叙述することを企てるのでなく、却つて常に特殊的なるもの及び個別的なるものを顧慮しつゝ叙述することを企てるのである。個別的なるもの及び一回的なるもののみが現實に生起する。そして一回的現實的生起自身に就て語る科學は歴史科學と呼ばれねばならない」(7) と述ぶるところに之を見るのである。更にウィンデルバンドが「對象の一回性、不可比較性の中に吾々の凡ゆる價値感情が根ざしてゐる。」即ち「人間の凡ゆる興味及び判斷、凡ゆる價値規定は、個物及び一回的なるものに關係するものである」(8)と云へることは、リッカアトが主張する歴史科學の認識目的たる個別性の概念規定に大なる啓示を與へたのである。

然らば歴史科學の認識目的たる個別性は如何にして認識せられるか。この爲めには個別性を選擇し統一する原理を必要とする。即ち爰に於て歴史科學の認識方法が問題となるのであり、更には認識方法から云つて自然科學と歴史科學とを區別することになるのである。

(1) 山內得立譯、認識の對象。三一七—八頁。(之は一九〇三年に刊行された第二版の飜譯である)。リッカアトに於ては、如何なる學的認識も論理的に、所與性の範疇、構成的範疇及び方法的範疇の三層を經なければならないのである。
(2) 前掲書。三二〇—三頁。
(3) 前掲書。三三七頁。
(4) 前掲書。三三八頁。
(5) Wilhelm Windelband, Präludien. 4 Aufl. 1911. Bd. II. S. 145.
(6) Heinrich Rickert, Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung. 3. u. 4. Aufl. 1921. S. 152.
(7) Rickert, op. cit. S. 168.
(8) Windelband, op. cit. S. 155.

三

ウィンデルバンドが歴史學の方法を現實的生起の個性記述的であるとしたことは上述の如くであるが、之のみを以てしては尙歴史學の概念構成の規定に當つて不充分であるとしなければならない。リッカアトは之に就て「それは歴史的方法の本質を單に一面のみを、確かに其の消極的な側面を示すに過ぎない」(1) と云ふ。即ちウィンデルバンドの考察は歴史學の消極的意義を示すに止まる。之に對してリッカアトは歴史學的概念構成の問題を積極的に展開せんと企てたのである。歴史は經驗せらるゝ凡ゆる事實を報告するものではない。それは個別的事實の總てを記述するものではない。歴史に於ては「非本質的なるものから本質的なるものの選擇が行はれねばならない。」(2) それは單な

る個性記述的なるものでなく、又單なる事件科學ではない。此の歷史が歷史學的に本質的なるもののみを叙述するといふ時、其の選擇統一は何によつて行はれるのであるか。

「唯一にして然かも統一的なる多樣を普遍的價値（allgemeinen Wert）に單に理論的に關係せしむる」（3）が歷史學的概念構成に於て必要なのである。此の實在の多樣の中から歷史的非本質より本質的なるものを選出する原理は、それが選擇である以上は判斷であり評價であるべきであるが、此等は前科學的のものであり歷史學の論理學的考察に於ては問題とすべきではない。重要なることは普遍的價値に關係せしめて本質的なるものを選び出すことである。實際的に事實の價値を判斷し評價するのではなく、理論的に事實と事實との關係を價値に關係せしめるのである。リッカアトは云ふ、「歷史は價値を評價する科學（wertende Wissenschaft）ではなく、價値に關係せしむる科學（wertbezichende Wissenschaft）である」。（4）即ち歷史科學の認識目的たる個別性を價値に關係せしむることによつて始めて其の統一が可能となるのである。

リッカアトは他の個所に於て云ふ、「總て現實的なるものは個別的であり見通しのつかない程多樣であるが故に、個別化的理解は一つの現實體の全個別的多樣を顧慮することは出來ず、之に反して歷史家は其の叙述に於て現實體をば常に單純化する外はない。思ふに人々は此の事に對して、歷史は大抵の場合に其の叙述せんとする出來事に關して其れが知りたいと願ふよりはより少しか知らないものであり、其れ故に吾々は其の材料を尙ほ單純化することを以て歷史の任務とすることは出來ない、と云つて非難を加へる樣なことはなからう。斯かる材料即ち『典據』の單純化が此處に問題となつてゐるのではない。と云ふのは其の材料の完全又は不完全と云ふことは論理的には偶然的なることであり、從て其れは此の場所に於ては全然問題外の事であるから。唯歷史的出來事自身の多樣性に比較して歷史的概念の內包が所有する單純性についてのみ此處には語つてゐるのである。斯かる出來事に於ては、吾々が其の出來事について知り得た一切の事情が歷史的ではなく、其れ故に歷史家は常に彼にとつて本質的なものを其の客體の內容から選擇するであらう。然るに歷史科學に於ては斯かる選擇と改造との基礎に一つの原理が存しなければならない。從て其の原理を明瞭に說明してこそ始めて歷史的方法の論理的本質の洞察が完成せられるであらう。」如何なる一般化的科學に於てすらも「恐らく何人も彼に如何なる興味をも與へない所の客體をば研究しないであらう。然らば又其の興味と共に其處には價値結合が存してゐると云はなければならない。其れは正しい。けれども斯かる興味は心理的假定に屬することであつて、科學の論理的構造に屬する事ではない」。「人々は尙一步進んで一般化的概念構成に於ける其の興味は孰れにしても正しく一つの興味たるに違ひはないのであつて、本質的なるものを非本質的なるものから區別することは從て確かに評價することとして表示せられなければならない、而して若し斯樣に本質的なるもの其のものの概念が價値概念となるとすれば、然らば價値結合と云ふことは科學的概念構成の概念から啻に心理的に引離すことが出來ないのみならず尙又論理的にも引き離すことの出來ない一要素である、と斯く云ふことが出來る。其のことも亦正しい。乍併斯かる價値結合は科學の客體其のものに關係するのではなく、之に反して其れは專ら科學の論理的目的、其の概念構成が評價せられるのである」。（5）斯くてリッカ

アトは「歷史は啻に、あらゆる科學が之をなす樣に、其の科學的目的其のものを價値として假定するのみならず、歷史の論理的本質には客體と結合せられたる尙ほ他の價値が屬するのであつて、此の價値なくしては一般に個別化的理解が不可能なのである」(6)と主張する。

即ち歷史科學の認識目的たる個別性は唯一つのものであり其れ自身價値を有するものでなければならない。更にその個別性を價値に關係せしむることによつて其の統一が可能となるのである。爰に於て檢討を必要とすることは斯かる價値の種類の何であるといふことであるが、之は既に周知のことに屬し今玆で筆者が敢て贅言を費すまでもないことであらうと思ふ。從て玆にはたゞ次のリッカアトの言葉を引用するに止めよう。曰く、「文化價値(Kulturwerte)のみが科學としての歷史を可能ならしめるのである。」(7)「歷史家は先づ、此の見渡し得ざる多數の個別的即ち異種的客觀の中に於て、その個別的特性に於て文化價値そのものを具現してゐる客觀か、または文化價値に關係してゐる客觀のみを觀察するのである。そして總ての個々の客觀が、その個別性に於て歷史家に與へてゐるところの見渡し得ざる多數の客觀の中にあつて、歷史家は、直に、文化發展に對する意義の依存するところの客觀、または歷史的個別性を單なる異種性から區別せしめるところのものを選び出すのである。現實性としての自然の概念が、普遍から見て、自然科學に對して選擇の原理となるが如くに、文化の概念は、歷史的概念構成に對して、本質的なものの選擇の原理(Prinzip der Auswahl)を與へる。叙述されうる歷史的個別性といふ概念は、文化に結びつける價値に由つて始めて構成されるのである」。(8)

斯くてリッカアトに據れば、經驗科學を自然科學と歷史的文化科學とに分ち、「歷史的文化科學は、文化科學としては普遍的文化價値に關係された客觀を論じ、また歷史科學としては客觀の特殊性個別性に於ける一回的發展を論ずるのである。」(9)

(1) Rickert, op. cit. S. 206.
(2) Rickert, op. cit. S. 225.
(3) Rickert, op. cit. S. 255.
(4) Rickert, op. cit. S. 245.
(5) 田邊重三譯、歷史哲學。八一—三頁八六頁、及び八七頁。(本書は Geschichtsphilosophie in: Die Philosophie im Beginn des 20. Jahrhunderts. Festschrift für Kuno Fischer. 1905. の飜譯である。)
(6) 前揭書。九一頁。
(7) Rickert, op. cit. S. 396. 尙此の點に就ては此の書三八九—四〇四頁に詳論されてゐる。
(8) 佐竹哲雄譯、文化科學と自然科學。改譯。二〇二頁。(本書は三版の飜譯である)。
(9) 前揭書。二三〇頁。リッカアトは此の二種の科學の外に兩者の中間の領域に位する混合形式の科學を存在せしめてゐる。(二三八—五七頁參照)。

四

以上によつて少しく其の姿を明かにした理論的價値關係的個別化の原理によつて成立した個別性は、相互無關係のものではないか、更にはそれは偶然に捉へたものではないかとの疑問も時によつて起るであらう。之に對してリッカアトは「歷史的事實は他の事實と因果關係に立つものである」(1)

と云ふ。即ち彼に據れば個別性は因果關係によつて制約さるるものである。從て其の個別性は相互に關係無きものではないのである。又此の論據によつて個別性が偶然なるものに非ざることが明かにされよう。何となれば偶然とは、「相互に原因及び結果の關係なく、又共通の原因の關係に依存せず、從て相互に必然的に束縛せられざる事實の一致を云ふ」(2) からである。歷史が一回的個別的現實在の科學であるといふことは、決して相互無關係な個別性を其の目的とするといふことではない。個別性は因果關係を有するのである。爰に於て問題となるのは此の因果關係に對する歷史學的見解である。

リッカアトに從へば、自然科學的認識に於ける方法論的範疇は因果法則(Kausalgesetz)である。それは自然科學的概念構成にあつては、必然的普遍的妥當性を有するものであり、合法則的(gesetzmässig)に妥當するものである。因果法則は「原因及び結果と呼ばれる二つの對象の、常に存在する相違から抽象して、原因はそれ自身存するより決して多くを齎さないと云ふものである。之は causa aequat effectum の命題に基く」。「自然科學が原因結果の結合の無條件的普遍的命題を立てるには、『此の』原因は常に『此の』結果を齎らすと考へる。」(3) 之によつて示されたるが如く原因と結果とは同等(die Aequivalenz der Ursachen und Effekt)である。即ち茲に成立せる因果法則は因果相等(Kausalgleichung)である。然るに歷史學に於て個別的なる原因結果の關係を、一回的個別的に規定するものはこの因果法則ではなく個別的因果律(individuelle Kausalität)と呼ばるべきものである。歷史學的認識の方法論的範疇たるものは個別的因果律である。それは歷史學的概念構成にあつては個別的妥當を有する。而して注意すべきことは此の個別的因果律に合法則性は許容せられないのである。(4)

「個別的なる因果事象に於ては原因と結果とは差異があり、常に何等か新たなるもの(etwas Neues)即ち前には未だ存在せざりしものが齎される」。(5)「從て歷史には因果相當一般の概念は認められず、二つの個別的歷史的事象の因果關係を記述せんとするときは、それは因果不相等(Kausalungleichung)に於てのみ行はれ得る。即ち小なる原因が大なる結果を齎らす(kleine Ursachen—grosse Wirkungen)との命題である。」かくて「歷史的本質的結果を歷史的非本質的原因より生ぜしめ得る。」(6) 斯くして個別的因果律は一回的個別性と他の一回的個別性との一回的特殊的因果關係を規定し得て、茲に個別性の認識は成立されるのである。リッカアトの云ふ因果關係に對する自然科學的見解と歷史的見解との差異は以上の如くである。

斯くの如く認識目的により、及び認識方法によつて自然科學と歷史科學とを分類したリッカアトの主張は、今事新しく其の言葉を引用して論ずる要もない程に周知の事實であらうし、又其の主張も枚擧するに遑なき程に凡ゆる方面から論究し批判されてゐるのであるが、筆者が敢えて茲に屋上屋を重ねるの擧に出でた所以のものは、彼の主張をしてメンガアの所論の一批判に當てると共に、メンガアに於て缺くるところのあつた個別的なるものの認識の發展相を描かんが爲めであり、更には歷史學に於て法則定立を否定する論者の一代表たらしめんが爲めであつた。即ちリッカアトにあつては方法は二元的である。普遍化的方法と個別化的方法とに關聯して沒價値的、及び價値關係的見方を相對立せしめ、以て自然科學と歷史とを區別した。從て歷史が自然科學的に取扱はれ得べきも

のでないことは勿論であり、又歷史に法則が成立するが如きことはないのである。リッカアトが方法論上から普遍と個別との差異からして、普遍化的方法を採るものを自然科學とし、個別化的方法をとるものを歷史であると區別する時、そは果して截然區別され、自然科學と雖も個別化的方法を又歷史に於て普遍化的方法に據ることは全く許容されぬところであらうか。此の問題に對してリッカアトの主張は次の如くである。

既にメンガアも其の方法論的著作の中で云つてゐることであるが、一般的及び個別的なる科學的認識の二部門の對立ありと雖も、其等は現象世界の全領域に對して孰れも同樣に適用され得るのである。之に就てはリッカアトも自然科學と歷史科學とを對立せしめたとは云へ、尙それは究極的のことであつて實際には一の科學が他の科學を、又は後者が前者を全く排斥するものでない旨を述べてゐる。乍併このことは一つの獨立した認識目的を有することなくして存在し得るといふことではない。リッカアトに據れば、自然科學に於ては普遍的なるものは其の目的であるが、之に反して歷史に於ても普遍的なるものを用ゐるが、それは單に手段たるに過ぎないのである。而して「科學を特徵付けるものは其の手段ではなくして、其の究極目的(Ziel)なのである。」(7)

之に關してゾムバアトは嘗て次の如く云つた。即ち「凡ゆる歷史は個別的なるものを描くものであり、現實的具體的出來事を記錄せんとする。然し現實的なるものは一般的意義を以てしては完全に表現することを得ないのである。歷史は常に個別的なる實在をその個別性に於て叙述せんとするものである。歷史は(理論とは反對に)時間空間によつて制約されるが、尙個別を特殊と區別せねばならない」。「一定條件の下に於て同樣な狀態を以て反覆して生起する出來事を集團的出來事と呼ぶが、凡ゆる歷史殊に經濟史は主として特殊な事件を取扱ふのではなく、或る類似の特徵を示して反覆する出來事及び事情を取扱ふものである。唯一の特殊的事件は狹義に於けるモノグラフの對象であつて、例へば英蘭銀行史、ロスチャイルド家の歷史等は是れである」が、「倫敦諸銀行史、英國發券銀行史」等は集團的出來事に關するものである。「乍併一般性の程度は立場によつて異り、立場によつてのみ對象が一般的と看られるか、特殊的であると做されるかが決定せられる。即ち倫敦諸銀行史は英國銀行業に關して云へば特殊史であるが、然かもそは集團的出來事の部類に屬する。」特殊的研究も勿論必要でありそれは一般的研究をより豐富にするものである。いはば前者は$ab+ac+ad\cdots$であり後者は$a(b+c+d\cdots)$である。然かもかかる集團的出來事が含まれることが多い程、普遍的性質を帶びることになるが、此の立場に於ては事實の記述は偶〻稍〻不正確であつてもさしたる差はないのである。即ち「白耳義銀行の設立が一八三三年であるか一八三五年であるかは重要でない。重要なことは例證たる事件が代表的のものであり、適當の時に割當てられてゐなければならぬことである。」「此の一般史はモノグラフや極度に特殊化された研究を補ふに必要なものである。」(8) 之と同じきことをゾムバアトは其の近著に於ても主張してゐるが、(9) このことは既に上記リッカアトの言葉の後に於ては其の是否を述ぶるまでもないであらう。即ちリッカアトは法則又は普遍的概念を探求する自然科學と然らざる歷史科學とを對立せしめてゐるが、然かも尙自然科學の範圍に於て歷史的取扱を、歷史科學の範圍に於て自然科學的取扱を認めてゐるのである。

茲に注意すべきことは斯の如き相對的普遍的概念及び相對的歴史的概念の許容からして、科學的概念構成上、若干の混合形式（Mischformen）を派生したことである。かかる中間の領域を設定したことの是非を論ずることは之を措き、この領域に於ては「一般化的概念內容と、價値關係的歴史的に作られた概念內容とが、往々一致するのであるから、同一の研究者が、自然科學的方法に由ると共に、または歴史的方法に由つても研究するのである」(10) ことを述ぶるに止める。

（1）Rickert, op. cit. S. 282.

（2）Wilhelm Windsband, Die Lehren vom Zufall. 1870. S. 24.

（3）Rickert, op. cit. S. 288. u. 289.

（4）因果律は因果法則に基礎付けられるものであつて（從て合法則性を有すべきものである）之を區別すべきものでないと見るか、因果律と因果法則（Naturgesetzlichkeit）とは區別さるべきものであつて因果律を根柢として因果法則が成立すると見るかに就て論ずることは、本稿に於て稍々岐路に立入る觀ある爲め、之を他の機會に讓り度く思ふ。此の兩主張の中、前者に就ては Windelband, Normen und Naturgesetze. 1882. in: Präludien, Bd. II. S. 59-89. を、後者に就ては Rickert, op. cit. S. 271-298. に明かである。又、リッカアトの論據は既に本文に於て引用した彼の「認識の對象」中の言葉によつても窺はれるであらう。更には左右田博士著、「文化價値と極限概念」中の「個別的因果律の論理」及び「附錄」（一七五—二五〇頁）參照。

（5）Rickert, op. cit. S. 288.

（6）Rickert, op. cit. S. 289-90.

（7）Rickert, op. cit. S. 232-3.

（8）Werner Sombart, Economic Theory and economic History, in: The Economic History Review. Vol. II. No. 1. 1929. pp. 17-9.
此の論文はゲオルク・ブロオドニッツが、ゾムバァトの Der moderne Kapitalismus. に加へた批判に對する辯明である。(Cf. Georg Brodnitz, Recent Work in german economic History (1900-1927), in: The Economic History Review. Vol. I. No. 2. 1928. pp. 324-5.)

（9）Sombart, Nationalökonomien. S. 314-9.

（10）前揭、文化科學と自然科學。二四七頁。此の中間領域に就いては單に要點のみを述ぶるに止める。

五

リッカアトにあつては、自然科學に於ける歴史的成分と歴史學に於ける自然科學的成分とを認めたとは云へ、尙普遍概念と個別概念の方法論的異別によつて、自然科學と歴史とは區別せられる。既に述べたるが如く前者の普遍化的方法によつて得られるものは法則であり、後者の個別化的方法によつて得るのは個別的なるものであり、又それに限られるのであるが、假りに歴史に於ては法則は存しないとしても、何等かのいはゞ類型の如きものは得られはしないかと考へられないであらうか。即ち法則にも亦個別的なるものにも屬せざるものが歴史に於て得らるのではないかの問も、時に亦保し難いところであらう。筆者が上に見たるが如くメンガアに於ても、ウィンデルバンドに於ても、亦リッカアトに於ても理論と歴史、法則科學と事件科學、更には一般化と個別化とは區別されてゐた。かかる問題は遂に何等歸一するところがないのであらうか。否、然らずして此の Das aporetische Problem は一つの方向に於て解決されたのである。マクス・ウエバアの理想型（Idealtypus）が是れで

ある。(1) 乍併それは一つの解決であることを筆者は敢て附言したいと思ふ。

リッカアトの相對的普遍的概念と相對的歷史的概念との混合形式から理想型は作り出されたと見るベルンハルト・フィスタアは、混合形式と理想型との差異のうちに、Wertsystematiker たるリッカアトと Nur-Logiker たるウェバアとの對立を認めてゐる。(2) フィスタアの說くところを其儘容れるならば、(3) 此の兩者の差異は如何、又ウェバアは其の提唱する理想型に達するには如何なる道を歩んだかを次に考察せねばならないのであるが、本稿に於ける問題の錯綜を避くる爲め玆には簡單に理想型の如何なるものであるかを窺ふに止め、此の問題は之を他の機會に讓りたいと思ふ。

ウェバアに據れば理想型の內容は「吾々の想像に十分確認されたものとして、又『客觀的に可能なるもの』として、即ち吾々の法則定立的知識に適合せるもの(adäquat)として見える關聯(Zusammenhänge) の構成である。」(4)「現實在によつて指揮され訓練された吾々の想像が適合であると判斷する關聯を、客觀的可能性の範疇を使用して構成する形像である」。(5) それは「純粹なる思惟形像であり、現實的なるものの叙述ではなくして、事件の叙述に一義的な表現手段を與へるものである」。(6) 從て理想型は認識目的ではなくして、手段たるべきものである。」(7)「かかる思惟型像の構成は、內容的にはそれ自身 Utopie の性質を有する。此の Utopie は現實在の一定の要素の思惟的高揚 (gedachiche Steigerung)によつて得られたものである。」(8)

理想型の有する客觀的可能性は、理想型が歷史的因果的歸屬の手段たるの機能である。然かも歷史的認識は常に個別的原因を kausallen Regressus に歸屬せしむるものである。此の爲めには經驗上妥當すると考へらるゝ法則定立的知識がなければ行はれ難い。斯くしてこそ現實的な事象の關聯は解明せらるゝの理であるが、尙其の個別的事象の有する意義(Sinn)が明かにせらるゝことなくしては完全なものとは云へない。此の「意味」とは subjektiv gemeinter Sinn(9) の謂である。單なる自然現象にあつては之は求め得ぬものである。意味の闡明は理解(Verstehen) によつてなされる。而して通常理解とは感情移入の意に解されてゐる。(例へば Das Verstehen ist ein Wiederfinden des Ich im Du.(10)) 然かも歷史學に於ける理解は單に感情移入や追體驗のみに止まるものでないのである。例へばウェバアは Ein durch Deutung gewonnenes » Verständnis « menschlichen Verhaltens enthält zunächst eine spezifische, sehr verschieden grosse, qualitative » Evidenz «. Dass eine Deutung diese Evidenz in besonders hohem Masse besitzt, beweist an sich noch nichts für ihre empirische Gültigkeit.(11) と言ふ。然かも歷史學に於ける理解は經驗的妥當性を有さねばならない。之は事象の合律的な關聯を明かにする法則定立的知識に從て行はれる。要するに事件の意味の解明と、事件の法則的解明とが同時に行はれて始めて歷史的理解は爲される。この爲めの手段が理想型なのである。

理想型はウェバアの歷史科學に對する一寄與である。之によつて歷史科學が法則を排し自然科學が個性を斥けるの問題は一應解決の方向を見出したとも云へるであらう。勿論このことはウェバアが、メンガアの云ふ理論的理解と歷史的理解とを混交せしめたと云ふのではない。ウェバアは兩者を對立せしめ、然かも尙兩者が相依存するものなることを明かにしたのである。此のウェバアの主

張の根基は理解である。歴史科學に就て云へば個別的な現實的な事象を理解すると云ふことが其の根本となるのである。此の理解による認識は、ゾムバアトの語を以てすれば内部よりの（von innen）認識である。(12) 既に述べたるが如く自然科學的方法による認識と理解的方法による認識とを、von aussen と von innen とよりして區別したゾムバアトは、理解を意味把握（Sinnerfassen）であるとする。即ちそれは「或る現象の意味の解明を求めることであり、吾々に知られたる關聯に關係せしめることである。」(13) 而して「理解の認識論は二つの深い洞察を以て基礎付けられてゐる。一は、吾々は結局又全く吾々も亦作り得るもののみを認識し得ることであり、他は、同じものは同じものによつてのみ其の本質に於て認識され得ることである。」(14) と云ふ。筆者はウエバアの歴史學に於ける理解が、理解を以て本質認識（Wesenerkenntnis）であると見るゾムバアトのそれと同一物であるか否を、茲で檢討しようとは思はなゝ。

(1) Bernhard Pfister, Die Entwicklung zum Idealtypus. 1928. S. 1-2. u. 4.
(2) Pfister, op. cit. S. 132. u. 166.
(3) ウヰンデルバンドを西南學派とは關係付けぬ方がよいと云ふ論者もある。
(4) Max Weber, Die Objectivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis in: Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre. 1922. S. 192.
(5) Weber, op. cit. S. 194.
(6) Weber op. cit. S. 190.
(7) Weber, op. cit. S. 179. u. 193.
(8) Weber, op. cit. S. 190.
(9) Weber, Methodische Grundlagen der Soziologie in WL. S. 503.
(10) Wilhelm Dilthey, Gesammelte Schriften. Bd. VII. (Dɔr Aufbau der geschichtlichen Welt in der Geisteswissenschaften.) S. 191.
(11) Weber, Ueber einige Kategorien der verstehenden Soziologie in WL. S. 404.
(12) Weber, op. cit. S. 197.
(13) Sombart, Nationalökonomien. S. 195.
(14) Sombart, Nationalökonomien. S. 199.

六

理解と云へば、人はウィルヘルム・ディルタイを想起するであらう。生（Leben）を生そのものから理解せんとするディルタイは、科學を自然科學と精神科學とに分つ。云ふ、「私は專ら内的經驗の中に、意識の事實の中に、私の思惟に對する確たる投錨地を見出した。」「總ての學は經驗科學である。然し總ての經驗はそれの根源的關聯及び之によつて規定される妥當を、其の内に經驗が現はれるところの吾々の意識の條件の中に、吾々は本性の全體の中に、有する。吾々は此の（意識の）條件の背後に戻る、いはゞ眼なくして見る、又は認識作用（Erkennen）の眼光を眼そのものの後へ向けることの不可能を首尾一貫して洞察する立場を、認識論的立場と呼ぶ。近代の學は此の他の立場を承認し得ない。精神科學の獨立性はまさに此の立場から基礎付けを見出す。何となれば此の立場からは、全自然に就ての吾々の形象は吾々に隱されてゐる現實在（Wirklichkeit）が投ずる單なる影であること、

之に反して吾々は在るがまゝの實在（Realität）を內的經驗に於て與へられた意識の事實に於てのみ所有することが分かる。此の事實の分析は精神科學の中心であり、精神世界の原理の認識はこの分析そのものの領域の中にある。」(1)

彼の云ふ精神科學の對象は歷史的社會的現實在である。之が根源的生なのである。「自然は吾々には他人（fremd）である。何故ならば自然は吾々にはたゞ外のもの（Aussen）であつて決して內のもの（Innere）ではないから。社會は吾々の世界である。社會に於ける相互作用の行はれること（Das Spiel der Wechselwirkungen）を吾々は、吾々の全本質の總ての力に於て、即ち吾々が吾々自身に於て內から、最も生き生きとした緊張に於て共に體驗し、社會の體系を造つてゐる諸狀態と諸力とを認めるのである。」「このことは社會の研究に、之を自然の研究から徹底的に區別する或る特徵を刻みつける。社會の領域に於て確定され得る同形性（Gleichförmigkeit）は、把握の數量、意義、確定に就ては、空間に於ける關係及び運動の性質の確實な基礎の上に自然に就いて設定され得る法則に、甚だ劣るものである。」「個々の心理統一の認識の困難は、此の統一が社會に於て共働するのでその大なる異種性と單獨性の爲めに、此の統一が結合する場合の自然制約の錯綜の爲めに、多くの時代（Generation）の繼起に於て生じそして吾々が今日知つてゐるやうな人間的本性から先の時代（Zeit）の狀態を直接にひき出し或は今日の狀態を人間的本性の普遍的型から推定することを許さない相互作用の合計の爲めに、幾倍にもなる。然かも尙此等總てのことは、自己を內から體驗し知る私自身が此の社會體（gesellschaftlichen Körper）の一要素であり、そして他の要素も私と同種であり從て私にとつても亦その內部に於て把握し得るものであるといふ事實によつて償はれて餘りあるものである。私は社會の生を理解する。個體（Individuum）は一方に於ては社會の相互作用の一要素であり、此の相互作用の種々の體系の交錯點であり、こゝ體系の作用（Einwirkung）には意識せる意志方向と行爲とに於て反應し、而してそれは同時に此等總てを直觀し探究する知能（Intelligenz）である。」(2)「精神科學の中に働く把握能力は全人間である。精神科學に於ける大なる仕事（Leistung）は單なる知能の力からではなく、人格的生の力强さから出て來る。此の精神的活動は、此の精神世界に於ける單獨的なるもの（Singulare）及び事實的なるもの（Tatsächliche）の全關聯（Totalzusammenhang）の認識の他の目的なくして、自ら引きしめ又滿足して居る。そして精神的活動にとつて把握には、評價、理想、規則に於ける實際的傾向が結合してゐる。」(3)

又云ふ、「歷史の最も複合的現實在は、吾々が此の現實在を分解して得るより簡單な事實の同形性を探求する諸科學の媒介によつて認識され得る。」「精神科學の普遍的究極的問題として現はれて來る歷史的社會的現實在の全體の認識は、認識論的自省（Selbstbesinnung）に基く眞理の關聯――その中では人間の理論の上に社會的現實在の個別理論が組立てられる――に於て繼續的に實行される。」「此の眞理の關聯に於て、事實、法則、規則の間の關係は自省の媒介によつて認識される」。(4) ディルタイに於て自然世界は關聯なきものである。それは吾々の感官を通つて精神の內に入り込んで始めて關聯を有する。之に反して精神世界は體驗の世界であつて、關聯をもつて表はれる。體驗とは生そのものの內的直接經驗である。吾々は自然を說明する（Erklären）のであり、精神を理解するの

である。即ち客觀的精神は理解によつてのみ認識され得る。即ち直接經驗に基き、表現を通じて追體驗せられるのである。精神科學は體驗(Erleben)、表現(Ausdruck)、理解(Verstehen)の關係に基くものである。(5)

「Wir sind zuerst geschichtliche Wesen, ehe wir Betrachter der Geschichte sind, und nur weil wir jene sind, werden wir zu diesen.」と又は「Ich selbst ein geschichtliches Wesen bin, der, welcher die Geschichte erforscht, derselbe ist, der die Geschichte macht.」(6) とゝみじくも云つたディルタイに於ては、全體の構造關聯を明かにすることが問題であつた。彼の云ふ自省の立場は實に彼の精神科學の認識論的根據付けである。實在性、現實在を純粹な經驗に於て把握し、認識批判が規定する限界内に於て分解する爲めの手引(Anleitung)が彼の哲學であり、(7) 此の根本思想を彼は展開したのである。從て彼の論ずるところは學的認識一般である。それは認識批判の問題に關する。曩に筆者は經驗科學、特に歷史科學の概念構成の問題を瞥見したのであつたが、今茲に於て問題は逆行しつゝあることを認めざるを得ない。何となれば云ふまでもなく上來筆者が主として問題としたのは方法論上の問題であつて、認識そのものの根本原理の探求ではなかつたから。即ち此の兩者は全く相異れる、然かも相關係にある問題である。此の兩者は、同一平面上に於て比較することを得ないものであり、又許されぬところであると云はねばならない。それは恰も建築に於ける土臺と地形との關係に在るものである。

(1) Dilthey, Gesammelte Schriften. Bd. I. (Einleitung in die Geisteswissenschaften.) S. XVII-XVIII.

(2) Dilthey, op. cit. Bd. I. S. 37.

(3) Dilthey, op. cit. Bd. I. S. 38.

(4) Dilthey, op. cit. Bd. I. S. 94-5.

(5) Dilthey, op. cit. Bd. VII. 318. リッカアトも Grenzen の三、四版には、Die irrealen Sinngebilde und das geschichtliche Verstehen. (S.404-65)なる一章を新には附け加へた。彼はその中で次の如く云つてゐる。

Geschichte aber enthalten alle die allgmeinen Theorien noch nicht, so dass erst eine Theorie des *individualisierenden Verstehens*, nicht schon eine Theorie des Verstehens überhaupt, zur spezifisch geschichtswissenschaftlichen Methodenlehre gehört. (S. 427.)

(6) Dilthey, op. cit. Bd. VII. S. 278.

(7) Diethey, op. cit. Bd. I. S. 123.

七

再び問題を前に引き戻さう。それは法則の問題である。詳しく云へば歷史科學に法則を定立し得るやの問題である。これはやがて他の機會に述ぶべき筆者の論稿の前哨たるものである。筆者は茲に於ては、以上述べ來りしが如き認識の二元性の基礎の上に立つ一系列の主張のみを取扱ふ。「吾々の知る科學はたゞ一つのみ、そは歷史の科學である」との立場、又は「科學はすべて個別を觀察するのでなく法則を求むるのである」との立場は、(1) 本稿に於ては之を措くことにする。

筆者は先づリッカアトの言葉を聞く、「法則なる言葉は多義なる表現に屬してゐて、其れが爲めに種々なる不明と誤解とを惹起した。法則と因果律とを同一視する場合には因果律は一圖に一般化的理解の形式として觀察せられるけれども、他方法則的と云ふことが丁度必然的一般といふことと同義

に用ゐられる樣な言葉使ひがある。其の場合には其の言葉は一回的なるもの、特殊的なるものの因果的必然性をあらはすことが出來ると共に、然かも尙ほ命令若しくは價値の必然をあらはすことも出來る、即ち其れは不可不(Müssen)と不許不(Sollen)の樣に最も細心の注意を以て區別せられなければならないところの二つの概念を現はすことを得るのである。法則なる言葉を斯くの如く三つの非常に異つた意義に用ひることを到る處で禁止しようとするならば、それは衒學的であり且つ何等の効果もないであらう。けれども哲學に於ては吾々は、少なくとも決定的なる場合には、言葉の斯くの如き多義なる使用を避けなければならない。若し歷史哲學に歷史の法則の意義を求めんとする課題が課せられるとするならば、吾々は法則の下に自然法則をも理解するのであるから、此の言葉は是非とも唯だ一つの明晰なる意味を有するのみでなければならない。さて、自然法則にありては法則の必然性は價値の必然性を意味するものでもなければ、又個別的現實體の因果的必然性を意味するのでもなく、之に反して一つの概念の無制約的普遍性を、詳言すれば一つの無制約的に普遍的なる判斷に於ける少なくとも二つの普遍的概念の必然的結合を意味するのである。そして其れが現實體の必然的結合を意味するとしても、それは唯だ法則が、若し一つの客體が其の諸々の徵標中に一方の普遍概念の要素であるところの徵標をも示してゐる場合に、其の客體と、到る處にそして常に、他の一つの客體が、即ち其の諸々の徵標中に又今一方の普遍的概念の要素を構成するところの徵標を示してゐる他の客體が、現實的に結合してゐる、と云ふことを云ふ限りに於てである。約言すれば、法則認識はあらゆる一般化的自然科學が最高の理想として追求するところの現實體理解の

形式である」。(2)

リッカアトに於て經驗的歷史科學と法則科學とは相互に概念的に相容れぬものである。彼にとつて歷史法則の概念は contradictio in adjecto である。彼の法則とは自然法則(Naturgesetz)の謂ひであるから、此の論斷は、彼の全主張の根本を彼と全く異る立場に於て反駁せざる限り肯定し得るところであらう。乍併自然法則とは如何なるものであるか。此の究明は、曩に筆者が之を他の機會に讓つた因果法則と個別的因果律との問題の解明に際して、準備的階梯をなすものである。依て筆者は以下主としてフリイドリッヒ・ユリウス・ノイマン、フランツ・オイレンブルクに據つて之を窺ひ、以て一應此の稿を終らうと思ふ。

變化する諸現象を總括する普遍概念又は統一が自然法則であると做すヘルムホルツの言葉に從つて、ノイマンは廣義に於ける自然法則を以て、統一された諸現象を表現するものであつて之によつて其の內部で變化する形狀が認識されるものであると云ふ。(3) 之は共存法則 (Gesetze der Koëxistenz)と繼續法則(Gesetze der Succession)との二つに分たる。前者は同時的現象に於て現はれる形狀に關する表現であり、後者は事象の同樣なる反覆を表現するものである。此の事物の繼起に於て認められた統一を表現する後者が狹義に於ける自然法則であつて、(4) 之をノイマンは問題にする。繼續法則は認識された因果關係に基いて、或は經驗法則(empirische Gesetze)と、或は因果法則(kausale Gesetze)と云はれる。因果の構成が未だ成らずしてたゞ事實上現存する關聯即ち同樣な反覆を表現するものは經驗法則又は規則 (Regeln) であり、之に反して繼續の因果法則とは因果關係の節

(Glieder)として認識さるる事象の同樣な反覆に對する表現の謂ひである。(5) ノイマンは更に研究範圍を此の因果法則に狹めて云ふ、「Gesetz sei der Ausdruck für die konstante Wirkungsweise von Kräften.」と。(6)

ノイマンに於ては、因果法則は因果結合の仕方によつて二つの場合が可能である。一は物體落下又は天體運動の現象の如き觀察される諸現象が、他の現象の結果である場合であり、他は引力や惰性の現象の如く、他の現象の原因であり然かも其の固有の原因は知られてゐない場合である。而して原因が多少なりとも一定の方法で決定し得る諸現象の同樣なる反覆に對する表現は、之を「演繹せられたる因果法則(abgeleitete kausale Gesetze)」と云ひ、結果は確かに認められるが其の原因は未だ知られざる諸現象の同樣なる反覆を表現するものが、「根原的即ち演繹せられぬ因果法則(elementare kausale Gesetze)」である。(7)

此の後者に就て之を觀れば、それは個々の原因がひとり作用した場合に個々の原因そのものから生じた結果のみを表現するといふ傾向(Tendenzen)を示す。此の意味に於て假設的(hypothetische)又は完全(ideale)法則である、更にそれは孰れも正確に數の表現を許すといふ意味に於て精密的因果法則(exakte kausale Gesetz)である。然るに演繹せられる法則は之と其の性質を異にする。例へば物體落下の法則が引力法則の如き根原的法則から推論される如く、或る事象は正確な數の表現を得易いといふ意味に於て傾向を示すのであり、之は謂ゆる單純法則(einfachen Gesetze)又は眞實法則(waren Gesetze)である。(8) 之に對して自然科學的意味の複合法則(komplexen Gesetze)又は現實法則(wirklichen Gesetze)は、完全法則と不完全法則との中間に位するものであつて、それは波動の法則の如く根原的法則と他の原因とから生ずるのであるが、此の共働する他の原因を精密に表はさないか又は續行した觀察に基き近似數表現を以て示すに過ぎないものである。(9) 以上の如くノイマンは自然法則を細分して其の特性を擧げる。

ノイマンと同じくヘルムホルツの言葉(法則に就ての)を正しとするオイレンブルクは、尙もノイマンに對して一矢を放つた。それは何を標的としてであるか。オイレンブルクは云ふ、「此の演繹せられたる法則と根原的法則との區別は實行し得べきことでなく、それは明瞭であるといふよりは却つて混亂せるものであると思はれる。前者は(物體落下の法則、天體運動の法則の如き)結果に關し、後者は原因(引力と惰性)に關係せねばならない。乍併此の場合用ゐられた概念こそ力概念である。——「複合法則」なる吾々の記號は亦、外面は言葉遣に從ふのであり、そして同時に事の心髓に觸れるものである。」(10) 爰に於て筆者は少閒オイレンブルクの跡を辿る。

(1) Paul Barth, Die Philosophie der Geschichte als Soziologie. I. Teil: Grundlegung und kritische Übersicht. 3. u. 4. Aufl. 1922. S. 76.

(2) 前掲、歷史哲學。一三〇—二頁。

(3) Friedlich Julius Neumann, Naturgesetz und Wirtschaftsgesetz in: Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft. XLVIII. Bd. (1892.) S. 419.

(4) Neumann, op. cit. S. 407.

(5) Neumann, op. cit. S. 408.

（6）Neumann, op. cit. S. 409.

（7）Neumann, op. cit. S. 410-1.

（8）Neumann, op. cit. S. 413-4 ノイマンは次の言葉を引用してゐる。Die wahren Naturgesetze nur im unendlich Kleinen anzutreffen sind, dass sie nur dann in voller Reinheit erscheinen, wenn man sich auf unendlich kleine Grössen (unendlich kleine Zeit- und Raum- Elemente) beschränkt, mit einem Wort, das sie *Differentialgesetz* sind. (*Viz-mann*)

（9）Neumann, op. cit. S. 416.

（10）Franz Eulenburg, Naturgesetze und soziale Gesetze in: Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik XXXI. Bd (1910) 3. Heft. S. 748. Anm. オイレンブルクは法則を以て諸現象の同樣なる反覆を表現するものであると云ふ。即ちそれは種々の現象間の關聯であつて、此の關聯は、時間に於ける關係ある變化の繼起を意味するとも、亦は空間に於ける共存を意味するものであらうと問はないのである。(S. 729)

八

オイレンブルクは、自然法則を以て函數概念に外ならぬとする主張に贊同する。複合する現象一般は一系列の條件に依存する。而して亦複合せる全條件は原因(Ursache)と看られ、依存する條件は結果(Wirkung)と做される。此の依存關係が自然法則の內容である。即ちそれは $W = f(U)$ なる一般的方式を以て表はし得る函數關係であると見るのである。(1)而して彼は自然法則に三種ありとする。それは「第一次純粹又は抽象的自然法則(Die reinen oder abstrakten Naturgesetze erster Ordnung)」及び「合律性(Regelmässigkeiten)」である。「自然法則を諸現象の事實的函數關聯の表現であるとしても、概念確定には尙未だ殘つてゐることがある。」即ち上述の函數概念を適用するには尙或る條件が必要なのである。其の一は分離 (Isolation) である。或る現象、或る個々の性質を、之と常に結合して存する複合 (Komplex) から引き離すことである。第二は抽象 (Abstraktion) である。一群の個體に本質的な性質を、個々の個體の特性から取り分つことである。此の「本質的」とは共通のメルクマアルであり、之なくしては類型のエクゼンプラアルたることを得ないものである。此の兩者は實驗科學に於て自由に又は完全に行はれる。(2) 而してオイレンブルクの言葉を以てすれば「因果律原理(Kausalitätsprinzip)は學的研究一般の最高原則である。それは總ての認識作用に同樣なる基礎であり、關聯の要素中に既に認知されてゐるところである。然し特殊な原因認識に對して、自然法則と稱するだけでは十分でない。從て之が純粹なる條件の下に在ることからして「純粹な(reinen)」と呼び、合目的的に「抽象的自然法則(abstrakte Naturgesetz)」と云つて法則妥當の Tragweit 並びに其の Auffindung の方法を表現させ、更に論理的意義の程度を表さんが爲めには「第一次法則(Gesetze erster Ordnung)」と階級付けるのである。」(3)

此の抽象的自然法則は凡ゆる狀態の下に妥當するではなくして、全く規定された嚴密な條件の下に於て妥當する。諸現象の關聯は現象の isoliertes System に於てのみ妥當するのである。故に自然法則は現實在に對する無條件的普遍的判斷を爲すものでなく、抽象に對する普遍的假言的肯定的判斷を意味する。又自然法則は同一部門に屬する同一樣式の現象に對してのみ妥當するのであつて、普遍妥當的とは、同一部門の性質にのみ適用されるところである。(4)

斯の如き自然法則は徹頭徹尾最も普遍的性質の自然對象を扱ふ場合、即ち條件の要素に就て吾々に完全な解明を與へ得る場合に妥當する。即ち分離と抽象との決定的なメルクマアルは諸條件が嚴密に正確に且一義的に擧げられることである。乍併自然科學の領域に於ては之のみに止まるものではない。對象自體の性質が一義的でなく要素の正確な分析が困難なる場合（不完全抽象）があり、條件が甚だ錯雜してゐる爲め此の上明かに分離し得ぬ場合（不完全分離）があり、更に條件一般が最早分ち得ざる許りでなく恒に他の要素が結合してゐる場合（不完全分離及び抽象）がある。(5)　斯の如き場合に於ては、現象の函數關係を容易に示すことを得ない。而して茲に定立される法則を經驗法則（empirische Gesetze）とし、實際に行はれた原因を直接把握する因果法則と本質上から區別して對立せしめることを、オイレンブルクは承認しないのである。彼に於ては此の兩者の相違は、條件の分析の程度の區別に外ならない。即ち彼の云ふ第一次法則に於ては之は完全に遂行されるのであるが、茲に云ふ第二の場合に於けるものに於ては大約行はれるに過ぎない。確かに此の二群の自然法則を區別することは必要である。然しその區別をなすところは、設けられた課題の本質の差異によるのではなくして、存在する諸條件（Umstände）の相異れる複雜性によるのである。此の法則は現象の全部門即ち同一種類の性質に對して普遍的判斷を爲すものである。斯の如き抽象及び普遍化の程度に從て、茲に於ける法則は第二次抽象的法則（abstrakte Gesetze zweiter Ordnung）であり、又は之を合目的的に云ふならば複合法則である。或は亦此の法則を說明の爲めに演繹せられたものであるとするのも誤りである。それは複合せる條件の下の法則なのである。更には此の法則は、記述（Beschreibung）を爲すものである、即ち相互に結合してゐる諸現象の複合のみを包含する記述的經驗的法則であるとなし、諸現象自體の說明（Erklärung）を爲す因果法則と區別するのも亦正しくない。(6)　何となれば記述とは靜止及び變動に於ける物體の體系的抽出（Vorführung）及び分類であり、說明とは特殊な場合を一般的命題に基き還元（Zurückführung）することであるから。此の複合法則は一般的關係の修正された特殊の場合とすればよいのであつて、さすれば函數關聯一般の確認を斷念することはないのである。(7)

此の外、自然科學の領域に於て、吾々は日常の經驗及び反覆する觀察によつて出來事の規則を定立することが出來る。即ち自然科學の對象の本性によつて、存在するものの記述から轉じて、外的合律性を引き出すのである。反覆して觀察さるる現象の共存又は繼續は、因果乃至函數關係を直接に示すものではないが、自然法則の存在することを暗示することが尠くない。此の事實上觀察された合律性は具體的法則（konkreten Gesetze）であり、自然法則の第三のものである。(8)

オイレンブルクに從へば上述の第二次複合法則は、第一次純粹又は抽象的法則の變り種（Abart）と見ることが出來るのであつて、此の兩者の區別は種類によるのではなくして程度に從て之を爲すのである。兩者は原理上同一段階に在る。之に反して具體的合律性は、縱令、大なる意義を有してゐやうとも實際に本質上の區別として考察されるのである。(9)　又、彼は、自然法則の構成が一般概念構成と同じ仕方で行はれ、それが諸現象の非本質的なるメルクマアルから本質的なるものを選別する過程であることからして、法則定立は一般的演繹的命題又は判斷の形成に際しての natürlichen

Dialektik であると做すのである。(10)

オイレンブルクが第一次純粹又は抽象的自然法則と複合法則とを、種類によらずして程度の相違によつて區別したことは、左右田博士の反駁せらるるところとなつた。博士は次の如く云はれる、「注意すべきことは、論理的に混淆すべからざる因果法則（第一次抽象的法則）と經驗的法則（第二次抽象的法則）との區別、換言すれば無條件的、必然的普遍妥當性と單なる經驗的普遍妥當性との儼然たる認識論的對立を閑却せること是れである。其れ故、此の兩者は、程度上の差に非ずして種類上全然性質を異にするものである。經驗的法則は、此の故に、嚴正に謂へば、斷じて因果法則の意味に於ける『法則』ではない。從つて、彼が經驗的法則と合律性との區別に關して更に云爲せる事は當然無用の辯に終らんのみ」と。(11)

玆に云はるるが如く左右田博士は自然法則の中に、因果法則と經驗的法則とを識認される。然かも此の兩者の認識論的、論理的妥當性に於ての根本的差異は頗る大であり、經驗的法則を因果法則と併立して自然法則の一種として考察し且つ之を稱するに「法則」を以てするは正當でないと論斷されるのである。「法則はより完全なる論理的形式に於ては普遍的、假言的判斷である。即ちUあらば又はU顯はるるときWあり又顯はる。而して常に、Uが一定の差dUに依つてU'に變化するとき、WはdUと關聯して一定の差dWの爲めW'に變ず、といふにある」とのロッツェの言葉を引いて、其の中に「因果法則は、現存せる宇宙の構造に於て無條件的、普遍的妥當性を要求する」(12) といふ中心思想を見出される。之に反して「經驗的法則とは、『單に記載的に個々の出來事の形式を明かにするか、或は事物の或る種類の上に起つた事實的出來事の形式を明かにするか、若くは種々なる現象に關し吾々の經驗内に事實認めらるる規則正しき關係を表明せる』普遍命題である」。(13)

此の因果法則と經驗的法則とは本質上全然異るものである。即ち、「因果法則は、或る假說に基くものにして、此の假說は人間の思惟一般の可能性の根基をなすものである。此の根基に據つてのみ、因果法則は其の無條件的、必然的普遍妥當性を、其の實際的場合に適用せられ得る程度の問題を全然離れて、要求することが出來る。從つて、假令現實體に於て適用せられ得る一の場合すら無しとするも、純理論的には、決して其の論理的獨立性を失はない。因果法則は、斯かる意味に於て、論理的妥當性を有するものである」。之に反して「經驗的法則は、其の論理的根基として、夫の因果法則の有するが如き假說を有せず。經驗的法則は、經驗に於ける類似の抽象にして、之に依つて經驗の合律性が形成せられるのである。其れ故、經驗的法則は單なる經驗的普遍妥當性を有するに過ぎず、其の論理的價値は一に懸つて現實體に於ける適用性の如何にあつて存す。假令、數億の場合に其の妥當性を要求し得る『經驗的法則』と雖も、唯だ一の場合に適用せられ得ずんば直に其の意義を失はねばならない。玆に因果法則の無條件的、必然的普遍妥當性と經驗的法則の經驗的普遍妥當性との間に超ゆべからざる鴻溝が存するのである。」(14)

以上掲げ來りしノイマン、オイレンブルク、左右田博士の自然法則の批判は、軈て歷史學と個別的因果律との問題を語る際に、其の序說として行はるべきものである。然かも本稿に於て自然法則の意義を尋ねた所以の一は、歷史學に於て構成することを拒けられた法則の内容を知らんが爲めであ

る。

（1）Eulenburg, op. cit. S. 738.
（2）Eulenburg, op. cit. S. 739-40.
（3）Eulenburg, op. cit. S. 742.
（4）Eulenburg, op. cit. S. 743-4.
（5）Eulenburg, op. cit. S. 746.
（6）Eulenburg, op. cit. S. 747-8. u. 749.
（7）Eulenburg, op. cit. S. 774-5. 748-9.
（8）Eulenburg, op. cit. S. 750-1.オイレンブルクは斯の如き合律性が統計的表現を以てした時、合法則性（Gesetzmässkeiton）と云ふ。（S. 752.）
（9）Eulenburg, op. cit. S. 753.
（10）Eulenburg, op. cit. S. 768-9.
（11）左右田博士著、勝本鼎一譯、「經濟法則の論理的性質」。六二—三頁、註二。
（12）前掲書、五八頁。
（13）前掲書、六一頁。
（14）前掲書、六三—四頁。

備考　本稿に於ては、文獻の引用多き爲め、筆者の意圖の奈邊に存するかを知るに難きことを恐れ、爰に補足として論旨を摘記しようと思ふ。

筆者が主眼とする問題は歷史學的概念構成にある。本來歷史學の哲學的究明は、既述の如く其の端を西南獨逸學派の哲學に發したのである。然かも其の先驅者として、眞摯なる學問研究者メンガアを擧げねばならないのである。メンガアの科學論はカントの認識論の立場に近いものであるから、新カント派學者と全然其の軌を異するものではない。而して後者はカントの哲學を批判的に修正したのであるが故に、メンガアの科學論を一層深所に押し進めたと云ふべきである。乍併リッカアトの科學論は勿論カント的態度を棄て去つたものでない。斯くて彼の歷史學的概念構成も、自然科學的概念構成と其の究極なる認識構造にあつては少しも異なること無き、靜觀的觀照的思索の結果であつた。此の點、生の哲學者ディルタイの、歷史を理論によつて把捉するものでなく、逆に理論が歷史によつて制約せられるとなす思索は、眞に存在を重要視せる歷史的なるものであると云はねばならない。果して然らば、再び眞の歷史學的概念構成の問題は流動する存在の歷史性にまで、從て吾々の理論的認識の根本構造にまで遡る必要がある。此の意味からリッカアトの歷史學方法論上の問題たる個別的因果律、それ故それに對立する自然科學的因果律も、結局は吾々の意識構造に其の異別を求めねばならないであらう。即ち新しい立場から再び歷史學認識を究明せねばならないのである。筆者は本稿に於ては先づ第一に歷史學方法論を問題史的に顧みた。而して最後に自然科學的因果律を取扱つた。蓋し斯くすることは、從來の歷史學的認識の方法的問題の中心點を明かにし、而して個別的因果律の問題を擧出するにあつた。然るに個別的因果律の問題は、それ自身の解明に伴ひ自然科學的因果律との區別を判然せしめねばならない。之がリッカアトの云ふ自然科學的概念構成の限界點の問題である。乍併自然科學的因果律が全く個別的因果律と矛盾するものとしても、然かも兩者が理論たる以上何等か共通なるものの存在が豫想せられる。故に兩者の異別の眞の解明は、吾々の認識構造に求めなければならない。而して筆者は歷史學に對立する。自然科學の認識を批判することによつて、歷史學と自然科學の限界を明かにし、以て此等の學に於ける因果律を新しい立場から顧みる爲めに、第一に自然科學的因果律を明かにせんとしたのである。爰に於て經驗科學者内部から自然科學的法則を鮮明せる二三の文獻を擧出して說明し、以て其の結果を哲學者のそれに高めて後、之を自ら新しい思索によつて明かにせんとする意圖を有するからである。

固より大なる意圖は容易に解決せらるべきものでないこと明かである。筆者は其の一部、即ち因果法則の解明に一先づ本稿を終るのである。